令和 5 年度第 3 回松江市地域公共交通会議 隱岐町村会(令和 5 年 10 月 25 日)

日ノ丸自動車(株) 隠岐連絡バス線の廃止に伴う代替路線の開設について(概要)

1. 経緯

(1) 日ノ丸自動車(株) 隠岐連絡バス線は令和6年1月5日をもって廃止となる 【隠岐連絡バス線】

米子駅 ~ 内浜産業道路・米子鬼太郎空港 ~ 七類港

米子駅 ~ 内浜産業道路・米子鬼太郎空港 ~ 境港駅

境港駅 ~ 七類港

(2) このため、関係機関と代替路線の開設について協議を行ってきたもの

2. 運行主体

○ はつみ交通株式会社

所 在 地:島根県松江市八東町二子 166 番地1

事業内容:一般貸切旅客運送事業

3. 運行開始予定日

○ 令和6年1月6日

4. 代替路線の運行区間(案)

- (1) 境港駅 ~ 七類港
- (2) 両港と米子駅間の運行については、はつみ交通(株)においても対応不可
 - ・境港駅 ~ 米子駅間は、代替移動手段(JR、他の路線バス)がある

5. 代替路線の運行ダイヤ(案)

- 隠岐汽船(株) 航路時刻表による境港、七類港の発着便を考慮して設定する
 - 運行時間は、現行の日ノ丸自動車(株) 境港駅 ~ 七類港と原則同じ
 - ・現在も松江市コミュニティバスの乗り継ぎによって対応できる便はある

6. 代替路線の運賃(案)(松江市地域公共交通運賃協議会で協議予定)

- 現在の日ノ丸自動車(株)の上限運賃(410円)を考慮し、500円とする
 - ・小児運賃及び障害者割引等の割引運賃を別紙のとおり設定する

7. 運行車両

	車名	型式	車台番号	乗車定員	総重量	備考
1	いすゞ	QTC-RU1ASCJ	RU1ASC-61806	62 人	$15670~\mathrm{kg}$	
2	いすゞ	QTC-RU1ASCJ	RU1ASC-60933	62 人	15660 kg	
3	いすゞ	QTC-RU1ESBJ	RU1ESB-60773	56 人	15830 kg	

- ・運行車両は一般貸切旅客自動車運送事業と併用する
- ・車両数は、営業所ごとの最低基準(常用車5両、予備車1両以上)未満であるが、乗 合事業への影響は無いもの

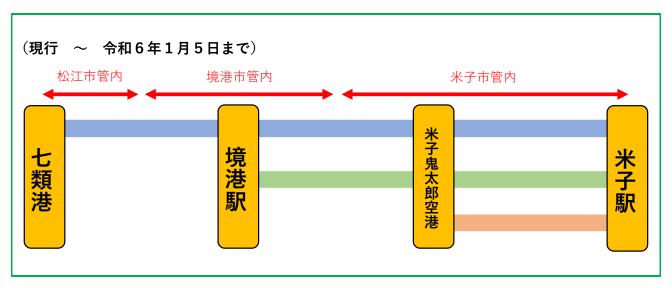
8. その他

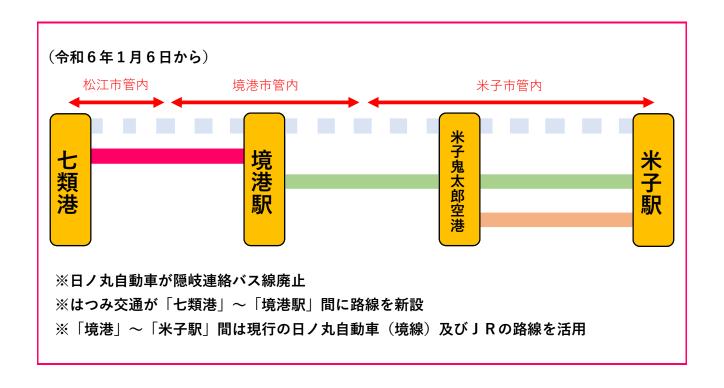
- 隠岐町村会について
 - ・町村長の権限に属する事務の連絡調整を目的として、隠岐4町村で組織された任意団体であり、現在は隠岐広域連合で事務を所管
 - ・隠岐連絡バス線は隠岐町村会及び隠岐振興の要請により平成13年4月から運行開始

■ 代替路線(案)について

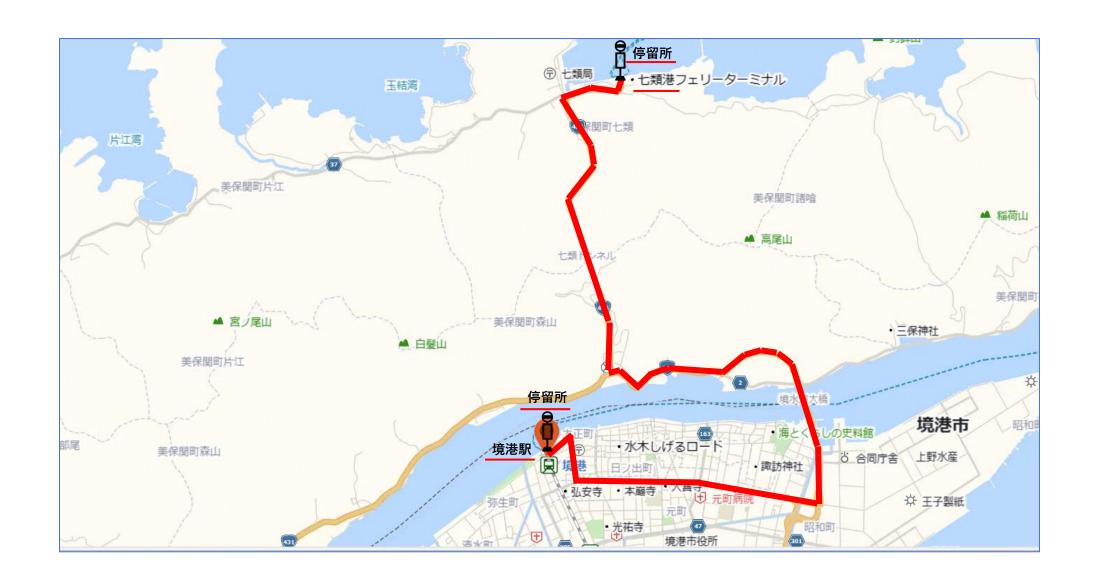
凡例







■ 代替路線略図(案)について



■ 代替路線運行ダイヤ (案) について ※隠岐汽船時刻表により変更 (以下、記載内容は令和5年ベース)

1月1日~2月15日

	境港駅	七類港		接続
I	8:09	8:24	七類発	9:00フェリー

	接続	七類港	境港駅
七類着	18:05フェリー	18:10	18:25

接続	境港駅	七類港
境港着 13:20フェリー	13:25	13:40

2月16日~2月28日

境港駅	七類港	接続	
8:09	8:24	七類発	9:00フェリー
15:37	15:52	七類発	16:20R J

	接続	七類港	境港駅
七類着	10:03 R J	10:03	10:18
七類着	18:05フェリー	18:10	18:25

接続	境港駅	七類港
境港着 13:20フェリー	13:25	13:40

3月1日~3月31日

境港駅	七類港	接続		
8:09	8:24	七類発 9:00、9:30フェリー		
15:37	15:52	七類発 16:20R J		

	接続	七類港	境港駅
七類着	10:03 R J	10:03	10:18
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港	着 13:20フェリー	13:25	13:40

4月1日~4月28日

境港駅	七類港	接続	
8:09	8:24	七類発 9:00、9:30フェリー	J —
16:07	16:22	七類発 16:50RJ	

	接続	七類港	境港駅
七類着	10:03 R J	10:03	10:18
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

4月29日~5月21日·5月27日~8月10日

境港駅	七類港	接続	
8:09	8:24	七類発 9:00、9:30フェリー	
16:07	16:22	七類発 16:50R J	

	接続	七類港	境港駅
七類着	15:12 R J	15:12	15:27
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港着	9:58R J	9:58	10:13
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

5月22日~5月26日

境港駅	七類港	接続		
8:09	8:24	七類発	9:00、9:30フェリー	

	接続	七類港	境港駅
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

接続		境港駅	七類港
境港着 13:20フェリー		13:25	13:40

8月11日~8月16日

境港駅	七類港	接続	
8:09	8:24	七類発 9:00、9:30フェリー	
14:00	14:15	七類発 14:45フェリー	
16:07	16:22	七類発 16:50RJ	

	接続	七類港	境港駅
七類着	14:20フェリー	14:25	14:40
七類着	15:12 R J	15:12	15:27
七類着	18:25フェリー	18:30	18:45
七類着	20:00フェリー	20:05	20:20

	接続	境港駅	七類港
境港着	9:58R J	9:58	10:13
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

8月17日~8月31日

境港駅	七類港	接続	
8:09	8:24	七類発 9:00、9:30フェリー	
16:07	16:22	七類発 16:50R J	

	接続	七類港	境港駅
七類着	七類着 15:12 R J		15:27
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港着	9:58RJ	9:58	10:13
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

9月1日~10月31日

境港駅	七類港		接続
8:09	8:24	七類発(9:00、9:30フェリー
14:32	14:47	七類発 :	15:45R J

	接続		境港駅
七類着	15:12 R J	15:12	15:27
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港着	9:58R J	9:58	10:13
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

11月1日~12月20日

境港駅	七類港		接	続
8:09	8:24	七類発	9:00、9	:30フェリー

	接続	七類港	境港駅
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

	接続	境港駅	七類港
境港着	10:17 R J	10:17	10:32
境港着	13:20フェリー	13:25	13:40

12月21日~12月31日

境港駅	七類港		接続
8:09	8:24	七類発	9:00、9:30フェリー

接続		七類港	境港駅
七類着	17:35、17:55フェリー	18:00	18:15

接続	境港駅	七類港
境港着 13:20フェリー	13:25	13:40

■ 運賃の種類、額及び適用方法(案)について

(1) 定額運賃

区分		運賃
大人		1人1乗車につき 500円
小人	小学生以上中学生未満	1人1乗車につき 250円
幼児	1 歳以上小学生未満	① 大人又は小人の同伴者1名につき、 幼児1人は無賃② 幼児の単独乗車は小人運賃
乳児	1 歳未満	無賃

(2) 割引制度及び割引運賃

区分	料金
身体障害者手帳交付者	
療育手帳交付者	適用する運賃の半額
精神障害者保健福祉手帳交付者	(降車時に手帳を提示いただく)
上記介護人1人	

※計算上 10 円未満の端数が生じた場合、10 円単位に切り上げる